

1 1 仲卸補助者及び売買参加の補助者の承認等取扱要領

この要領は、奈良県中央卸売市場（以下「市場」という。）における仲卸補助者及び売買参加の補助者（以下「補助者」という。）の承認等に関して必要な事項を定めるものとする。

1 補助者の選定

仲卸業者又は売買参加者は、次の各号の一に該当する者を補助者に選定してはならない。

- (1) 承認申請時において年齢満 20 才未満である者。
- (2) 申請に係る取扱品目の部類に属する物品の取引業務について、3 年以上の経験を有しない者。
- (3) 市場の補助者の承認の取消しを受け、その取消しの日から起算して1 年を経過しない者。

2 補助者の員数

- (1) 仲卸補助者の員数は、5 名以内とする。ただし、その取扱高に鑑み、奈良県中央卸売市場場長（以下「場長」という。）が特に必要と認めたときは、3 名に限り、限度を越えて承認することができる。
- (2) 前項ただし書の承認には、条件等を付することがある。
- (3) 売買参加補助者の員数は、1 名とする。ただし、その取扱高に鑑み、場長が特に必要と認めたときは、1 名に限り、限度を越えて承認することができる。

3 補助者承認申請書の添付書類

奈良県中央卸売市場条例施行規則(昭和 52 年 4 月奈良県規則第 2 号。以下「規則」という。)第 23 条第 2 項第 3 号及び第 35 条第 2 項第 3 号に規定する場長が必要と認める書類とは、次に掲げるものとする。

- (1) 誓約書（第 1 号様式）
- (2) 写真（申請前 3 月以内に脱帽正面で撮影した上半身像で縦 3.5 cm、横 2.5 cm とする。）
2 葉

4 補助者の承認の有効期間及び更新

- (1) 仲卸補助者の承認の有効期間は、5 年以内とする。
- (2) 売買参加補助者の承認の有効期間は、当該売買参加補助者の係る売買参加者の承認期間内とする。
- (3) 補助者の承認の更新を受けようとする仲卸業者又は売買参加者は、補助者

承認更新申請書（第2号様式）に場長が必要と認める書類を添付して、(1) 又は(2)の有効期間満了の日の30日前までに提出しなければならない。

5 補助者の売買参加の停止及び承認の取消し

場長は、補助者が次の各号の一に該当するときは、その売買参加を停止し、又はその承認を取消すものとする。

- (1) 市場に関する法令、奈良県中央卸売市場条例（昭和52年4月奈良県条例第1号。以下「条例」という。）又は規則に違反したとき。
- (2) 市場の売買取引に関して不正な行為を行ったとき。
- (3) 市場において他人の業務を妨害したとき。

6 補助者の廃止の届出

仲卸業者又は売買参加者は、補助者を廃止したときは、補助者廃止届出書（第3号様式）を遅滞なく場長に提出しなければならない。

附 則 1 この要領は、昭和53年6月1日から実施する。

2 仲卸補助者の承認等取扱要領(条例の施行の日から実施)は、廃止する。

附 則 1 この要領は、昭和59年4月16日から施行する。

2 現在の仲卸補助者の有効期間の終期は、昭和61年3月31日とする。

附 則 1 この要領は、平成4年10月1日から施行する。

附 則 1 この要領は、平成8年4月1日から施行する。

2 現在の仲卸補助者の有効期間の終期は、平成10年3月31日とする。

附 則 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

誓 約 書

年 月 日

奈良県中央卸売市場場長 殿

所属業者名

補助者の住所

氏 名 印

市場に関する法令、奈良県中央卸売市場条例及び奈良県中央卸売市場条例施行規則を遵守すること並びに次に掲げる者に該当しないことを誓約します

記

- (1) 申請に係る取扱品目の部類に属する物品の取引業務について、3年以上の経験を有しない者。
- (2) 中央卸売市場の仲卸補助者又は売買参加補助者の承認の取消しを受け、その取消の日から起算して1年を経過しない者。
- (3) 奈良県中央卸売市場の売買参加者又は奈良県中央卸売市場の卸売業者、他の仲卸業者若しくは他の売買参加者の役員若しくは使用人。

仲 卸
補助者承認更新申請書
売 買 参 加

年 月 日

奈良県中央卸売市場場長 殿

奈良県中央卸売市場 部仲卸売業者
売買参加者

名 称

代表者氏名

印

仲卸補助者及び売買参加補助者の承認等取扱要領4の(3)により、下記の者について補助者の承認の更新を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

役職名	氏名	住所	取扱品目の部類	承認年月日	補助者の番号

仲 卸

補助者の廃止届出書

売 買 参 加

年 月 日

奈良県中央卸売市場場長 殿

奈良県中央卸売市場 部仲卸売業者
売買参加者

名 称

代表者氏名

印

(署名の場合は、押印は不要です。)

下記の補助者を廃止したいので、仲卸補助者及び売買参加補助者の承認等取扱要領6の規定により、関係書類を添えて届出ます。

記

氏 名	住 所	承 認 年月日	補助者の 番 号	廃止理由

